

事故状況説明書兼補償金請求書

JPエネルギー株式会社 御中

下記の通り、事故の状況について報告するとともに補償金を請求します。
 下記記載事項の通り相違ありません。万一事実異なることが判明した場合には、補償金が支払われないことや、既に受け取った補償金の返還を求められることがあることを了承いたします。
 尚、本件について、貴社が必要とする場合には、関係者への照会をすることに同意します。

※は必須項目です。

お客様番号※	JP	請求日※	年	月	日
請求者※	現住所	〒	-		
	フリガナ	連絡先			電話： () 携帯： ()
	氏名				印

被害状況について

被害内容 (該当に○付)	フィッシング ()	スキミング ()	盗難 ()
事故日※	年	月	日
発生場所	午前・午後 時 分 頃		
事故状況※	※詳細を記載くださいますようお願いいたします。		
添付書類 (●が必須項目) ※添付が無い場合、 補償金をお支払いで きません。	被害状況報告書 (当該書類)		被害状況証明書 (金額や被害に遭ったことを証明できるもの)
	●		●

※お客様において重大な過失等があった場合は、補償金が支払われない場合がございます。

- お客様の重大な過失となりうる場合 お客様の重大な過失となりうる場合とは、「故意」と同視しうる程度に注意義務に著しく違反する場で、典型的な事例は、以下の通りです。
 1.他人に暗証番号を知らせた場合、2.暗証番号をキャッシュカード上に書き記していた場合、3.他人にキャッシュカードを渡した場合、4.その他1.から3.と同程度の著しい注意義務違反があると認められる場合
- お客様の過失となりうる場合 お客様の過失となりうる場合の事例は、以下のとおりです。
 1. 次の (1) または (2) に該当する場合
 (1)生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合、かつ、該当カードをそれらの暗証番号を推測させる書類等 (免許証、健康保険証、パスポートなど) とともに携行・保管していた場合
 (2)暗証番号を容易に第三者が認知できるような形でメモなどに書き記し、かつ、キャッシュカードとともに携行・保管していた場合
 2. 1.のほか、次の (1) のいずれかに該当し、かつ、 (2) のいずれかに該当する場合で、これらの事由が相まって被害が発生したと認められる場合
 (1)暗証番号の管理
 生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていたり、暗証番号をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話など通常の取引以外で使用する暗証番号としても使用していた場合
 (2)カードの管理
 カードを入れた財布などを自動車内などの他人の目につきやすい場所に放置するなど、第三者に容易に奪われる状態においた場合や、酸欠い等により通常の注意義務を果たせなくなるなどキャッシュカードを容易に他人に奪われる状況においた場合
 その他1.、2.の場合と同程度の注意義務違反があると認められる場合

お見舞金支払い口座 (※お振込口座名義人について：JPでんき契約者名義と同一口座以外は適用外となります。)

フリガナ		フリガナ		ゆう ちょ 銀行	記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入ください)	番号 (右詰めでご記入ください)
金融機関名		支店名			1	0
金融機関 コード	支店コード	預金種目	普通・当座			
フリガナ		口座番号				
口座名義人						

※本書とともに振込先口座のキャッシュカード、または通帳の口座情報ページのコピーを同封ください。